

府内市町（組合）教育委員会 教育長会議

日 時 平成24年 8 月20日（月）午後 1 時から

場 所 ルビノ 京都 堀川 2 階 ひえい

府内市町（組合）教育委員会教育長会議 次第

1 開 会

教育長あいさつ

2 事項説明等

①府の取組経過等（指導部長）

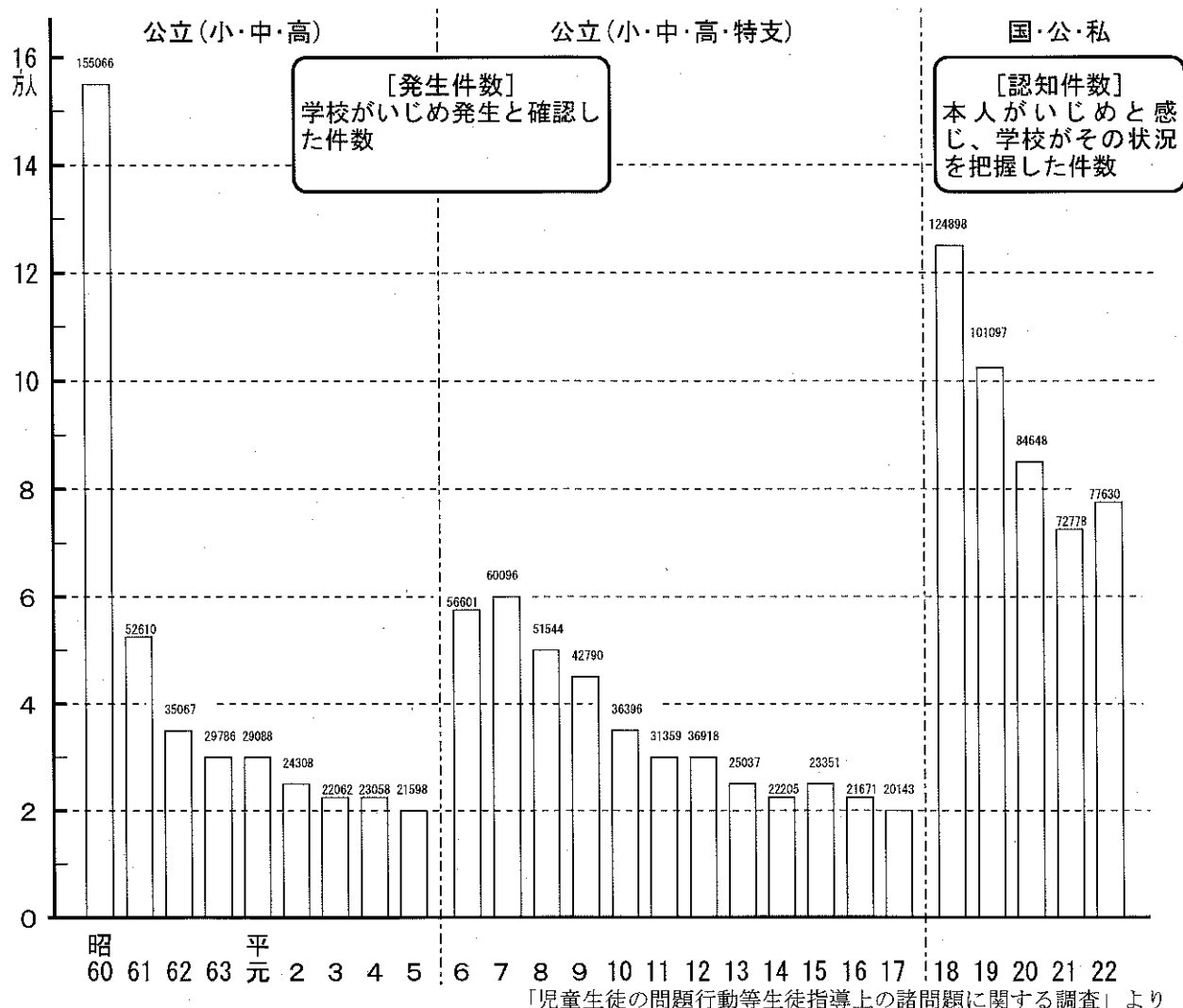
②いじめ問題緊急対策と今後の方策（教育企画監）

- ・いじめの早期発見・早期対応について
- ・緊急全校調査について
- ・危機管理支援チームの組織について
- ・緊急会議の実施等について

3 意見交換

4 その他

いじめの件数の全国推移



《調査の経過》

昭和60年度	<ul style="list-style-type: none"> ○各地でいじめによる自殺事件が連続して発生。 ○文部省(当時)が初のいじめに関する調査(4月～10月分のみ)を実施。いじめを定義しなかったため、広義に捉えて集計。 ○調査対象は公立の小・中・高校のみ。
昭和61年度	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和61年2月の東京都中野区の中2男子のいじめによる自殺事件が社会問題化。 ○いじめを「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実(関係児童生徒、いじめの内容等)を確認しているもの」と定義。
平成6年度	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県西尾市の中2男子のいじめによる自殺事件が社会問題化。 ○いじめの定義を「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの」と変更。 ○「個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うよう」という事前の指導有り。 ○特別支援教育諸学校が対象に追加。
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道滝川市の小6女兒・福岡県筑前町の中2男子のいじめによる自殺事件が社会問題化。 ○いじめの定義を「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」に変更。 ○いじめの「発生件数」を「認知件数」に変更。 ○「学校がいじめを認知するに当たっては、アンケート調査など児童生徒から状況を聞く機会を設ける」よう注意書きに追加。 ○国立・私立学校が対象に追加。

庁内「いじめ対策検討チーム」の設置

◆設置の目的

いじめを背景事情とした大津市の中学生の自殺事案は、学校・教職員の認識・対応はもとより、教育委員会の対応の不適切も指摘され、教育全体に対する国民の信頼を著しく損なう状況に至っている。こうした大津市の事案の問題点を踏まえ、本府のいじめ問題対策の早急な点検・見直しを行うため、庁内に「いじめ対策検討チーム」を緊急的に設置する。

◆組織体制

いじめ対策を、人権問題の視点及び暴力・非行問題との関連からも検討できるよう、人権教育室と少年非行問題対策プロジェクトの推進メンバーの一部で構成。

- ◎チームリーダー — 教育企画監
- ◎チームサブリーダー — 学校教育課長
- ◎チームスタッフ — 学校教育課参事
学校教育課総括指導主事兼副課長
学校教育課副課長
学校教育課指導主事
人権教育室長
人権教育室総括指導主事
特別支援教育課総括指導主事
高校教育課総括指導主事兼副課長
高校教育課指導主事
社会教育課総括社会教育主事

◆点検・見直しの視点

- 保護者等との協働や必要な情報提供など、透明性の確保を重視する。
- 大津市の事例の問題点を踏まえ、危機管理対応としても実効性のあるものとする。
- 学校教育中心のいじめ対策ではなく、人権教育や特別支援教育、社会教育や非行防止対策などの視点を取り入れる。

◆主な業務

- 教員用いじめ対策マニュアルの全面見直し。
- 危機管理支援チームの組織及び支援内容についての検討。
- 学校が持ついじめに関する情報を保護者等と共有し、検証する方途の検討。

◆設置

平成24年7月

京都府いじめ問題緊急対策

すべての教育関係者が、「いじめは絶対許されない行為である」との認識のもと、いじめの早期発見・早期対応、いじめを許さない学校づくりに向けて、『いじめ問題対策』を緊急的・総合的に実施

【緊急対策の視点】

◎実効性の追求 ◎透明性の確保 ◎学校教育だけにとどまらない視点の導入

いじめの早期発見・早期対応

- ◆児童生徒用「クリアファイル」(改)
 - 多チャンネルの相談体制の周知
 - 「いじめ」や「悩みごと」等における相談窓口(電話相談等)一覧
- ◆保護者用「啓発リーフレット」(新)
 - 京都府におけるいじめの状況の周知
 - 子どもの出す「いじめサイン」を見逃さないためのチェックリスト
- ◆教師用「いじめハンドブック」(改)
 - 教員が常に手元に置ける、いじめに対する指導上のガイドブック
 - 具体的ないじめ対応、子どもの出す「いじめサイン」を見逃さないためのチェックリスト

緊急全校調査

- ◆学校の取組調査
 - 各学校の1学期のいじめに対する取組状況の緊急調査
 - 2学期末も、同様の調査を実施
- ◆児童生徒対象アンケート調査への提起
 - 各学校において実施する、児童生徒対象のアンケート調査に、教員以外の外部の目を取り入れる「しくみ」づくりを提起

危機管理支援チーム

- ◆学校や市町(組合)教委だけでは対応が困難な状況のとき、府教委が要請に応じて派遣する緊急支援チームに警察を加えて組織
- ◆活動内容
 - 学校や市教委への助言、サポート
 - 子どもや保護者の心的ケア
 - 報道対応サポート 等

緊急会議の実施等

- ◆市町(組合)教育委員会教育長会議
- ◆校長会議
- ◆緊急生徒指導主任(担当者)会議
- ◆いじめ問題に関する資料をHPに網羅的に掲載

京都府のいじめ問題対策の展開について

《課果是》

- ◆ 学級担任等特定の教員が抱え込むことなく、学校が一致協力して、対応する。
- ◆ 児童生徒が発する危険信号を見逃さず、悩みを積極的に受け止める。
- ◆ 学校のみで解決することとに固執せず、速やかな報告と、適切な連携を図る。
(学校内だけの視点でなく、社会的な視点で)
- ◆ 事実を隠蔽することなく、正確な情報提供により、保護者や地域住民の信頼を確保する。

《チエツクポイント》

学	指導体制の確立 「いじめを許さない」という強い認識に立った教育指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ問題の重大性を全教職員が認識 ○ 特質、指導上の留意点など教職員間の共通認識 ○ 学校全体で組織的に対応する体制 ○ 人権を大切にしながら指導、「いじめは人間として許されぬ」との強い認識に立った指導 ○ 加害児童生徒への特別指導や出席停止、警察との連携による措置など毅然とした対応 ○ 被害児童生徒の心のケアを始めいじめから守り通すための対応
校	早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 間取りやアケンケートによる生活実態の詳細把握 ○ 危険信号一つ一つを見逃さず、的確な対応 ○ 問題を軽視せず、事実関係の正確な把握、隠蔽することなく的確な対応 ○ 校内教育相談体制の整備 ○ 幅広い相談窓口の案内・周知 ○ 総教センター、見相、警察等との連携協力
教育委員会	家庭・地域との連携 教員研修の実施等 学校の取組の支援等・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対処方針や指導計画等を公表、保護者・地域の理解 ○ 家庭訪問や学級通信などを通じた緊密な連携 ○ PTAや地域関係団体等との地域ぐるみでの対策 ○ いじめ問題に留意した教員研修の積極的な実施 ○ 指導充実のための教員用手引書等の作成・配布 ○ 学校に対する指導方針の明示と積極的な指導 ○ 学校訪問や調査の実施等による的確な実態把握 ○ いじめ報告があったときの迅速な実情把握と、適切な学校への支援、保護者等への対応 ○ 指導困難校への重点的な指導、助言、援助

《対策》

- ◆ ネットいじめの早期発見
- ◆ ネットいじめ通報サイト
- ◆ 学校非公式サイトのネット監視
- ◆ 教員の“気付く力”を高める
- ◆ 教師用「いじめハンドブック」作成
- ◆ 小中学校生徒指導主任会議開催(9/28)
- ◆ 相談機能の充実
- ◆ 総教センターでの電話、メール、巡回相談
- ◆ 専門家による相談
- ◆ スクールカウンセラーの配置
- ◆ 相談窓口の案内・周知
- ◆ 児童生徒用「クリアファイル」作成
- ◆ 警察との連携協力
- ◆ 学校警察連絡制度
- ◆ 家庭との連携・協力
- ◆ 保護者用「啓発リーフレット」作成
- ◆ 保護者等への情報提供
- ◆ 児童生徒アケンケートの検証の提起
- ◆ 府教委HPに「いじめ」に関するページ特設
- ◆ 緊急時のサポート
- ◆ いじめ危機管理支援チームの派遣

※1：課題、チエツクポイントは平成18.10.19 18文科初711 初等中等教育局長通知参照

※2：太字は今回の緊急対策

～いじめ問題総合対策プラン～

保護者用啓発リーフレットと児童生徒用クリアファイルの作成について

1 保護者用啓発リーフレット

[目的] 保護者と学校の連携のもと、いじめの早期発見・早期対応並びに未然防止の取組に資する。

[部数] 180,000部

[仕様] A4判、両面印刷・フルカラー

(表面)

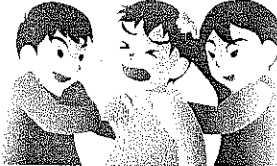
保護者の皆さんへ

「子どもの様子がおかしい」と感じたら学校にご相談ください。
「いじめ」 小さなサインを見逃さない

● どういう場合が「いじめ」にあたるのですか？

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」です。(文部科学省)

「いじめ」かどうかの判断は、いじめられた子どもの立場で行い、「いじめは人間として絶対に許されない」ということをしっかりと教えていくことが大切です。

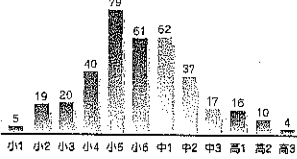


泣いているだけだよ？ …そうだよ

● 京都府内のいじめの実態はどのようになっていますか？

いじめは、平成23年度中に小学校で224件、中学校で116件、高校で30件、特別支援学校で5件と、合計375件発生しています。(京都府の公立学校)

いじめは小学校低学年でも発生しており、小学校5・6年をピークにその後、徐々に減少しているものの、高校でも発生しています。

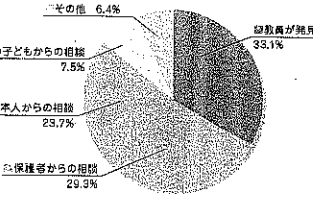


学級	件数
小1	5
小2	19
小3	20
小4	40
小5	79
小6	61
中1	62
中2	37
中3	17
高1	16
高2	10
高3	4

● いじめを発見するようになったきっかけは？

平成23年度の分析では、子ども本人からの相談より、教員が発見したり、保護者からの相談で発見できたりした場合の方が多くありました。

このようにいじめの発見には身近な大人の役割が大きいことがわかります。



相談の元	割合
保護者からの相談	33.1%
本人からの相談	29.7%
他の子どもからの相談	7.5%
その他	6.4%
教員が発見	23.3%

早期発見・早期対応がいじめ問題の解決には大切です。

● 学校以外にいじめのことについて相談できる所はありますか？

いじめに関する相談を受け付けている相談機関

★ 全国統一24時間いじめ相談ダイヤル …… ☎0570-0-78310

★ 京都府総合教育センター ふれあいすこやかテレフォン …… ☎075-612-3268(3301)
☎0773-43-0390

メール相談 …… <http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/m/soudan.htm>

★ ネットいじめ通報サイト …… <http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/netijime.htm>

★ 少年サポートセンター ヤングテレホン …… ☎075-551-7500

★ 京都いのちの電話 …… ☎075-864-4343

★ 子どもの人権110番 …… ☎0120-007-110

「いじめられる側にも問題がある」は間違った考え方です。いじめは重大な人権侵害行為です！

(裏面)

いじめチェックリスト

※このチェックリストは、いじめを発見するためのポイントを示しています。次の項目にあてはまる場合は、その背景にいじめがあるかもしれないということを踏まえて、子どもの様子をさらによく見ていく必要があります。

項目	✓	主な状況
生活の変化		表情が暗くなり元気がなくなった。
		イライラしたり、おどおどしたりして落ち着きなくなった。
		ささいなことで怒ったり、家族に八つ当たりしたりするようになった。
		登校時刻になると、身体の不調を訴え登校をしづらくなった。
		食欲が急に落ち、寝付きが悪くなった。
		メールや呼び出し音など携帯電話をととも気にするようになった。
言動の変化		急に無口になり、家族との会話を避けるようになった。
		学校や学級をわかりたい、部活をやめたいなどの話をするようになった。
		「どうせ自分はだめだ」「死にたい」ともらすようになった。
服装・持ち物の変化		理由のはっきりしない衣服の汚れや破れが見られるようになった。
		体に理由のはっきりしないすり傷や打撲のあとが見られるようになった。
		持ち物や勉強道具が頻繁になくなったり、壊れたり、落書きされたりするようになった。
		お金の使い方が荒くなり、使い道を言いたがらなくなった。
		必要以上にこづかいを要求するようになった。
		家から品物やお金を持ち出すようになった。
友だち関係の変化		友だちと遊ばなくなり、家に閉じこもりがちになった。
		知らない友だちからの電話があり、不自然な外出が増えた。
		親しい友だちが急に来なくなったり、友だちに対する不満を口にするようになったりした。
加害者になっていませんか		買っていないものを持っている。
		こづかい以上のお金を使っている。
		友だちへの言葉遣いが命令口調になっている。
		言葉遣いが悪くなったり、すぐかっとして暴力をふるったりするようになった。

平成24年8月発行：京都府教育委員会

※校正中につき若干の修正があります。

配付予定時期／平成24年8月27日(月)以降に業者から直接学校・教委へ送付

2 児童生徒用クリアファイル

[目的] 児童生徒に対して、学校や家庭以外にいじめ等について相談できる機関や窓口があることを周知、啓発する。

[部数] 160,000部 (児童向け78,000部、生徒向け82,000部)

[仕様] A4判、片面2色刷

(生徒向け)

※児童向けはふりがな付き

いじめは ゼツタイ ダメ!

いじめられたり
いじめられる友達を見たら
勇気をもって相談しよう
いじめの悩み

誰にも相談できずに困ったときは

- 全国統一24時間いじめ相談ダイヤル 0570-0-78310
- 京都府総合教育センターふれあいすこやかテレフォン
(24時間対応) 075-612-3268
または 3301
0773-43-0390
- メール相談 <http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/m/soudan.htm>
- ネットいじめ通報サイト
<http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/netijime.htm>
- 少年サポートセンター ヤングテレホン 075-551-7500
(24時間対応)
- 京都いのちの電話(24時間対応) 075-864-4343
- 子どもの人権110番 0120-007-110

京都府教育委員会

配付予定時期/平成24年8月27日(月)以降に業者から直接学校・教委へ送付

～いじめ問題総合対策プラン～

教員用いじめ対応ハンドブックの作成について

1 目的

どの子どもにも、どの学校でも起こりえる「いじめ」の、最近の陰湿化、ゲーム化、ネット化といった複雑かつ深刻な実態に即し、子どもの出すいじめに対するサインを敏感に受け止め、迅速かつ正確に対応できるようにするため、常に教員が身近に置いて活用できる手引書を作成する。

2 内容(案)

表紙(教員へのメッセージ)

I いじめの定義

II いじめの構造

III 最近のいじめの特徴

IV いじめ発見のチェックリスト

- | | | | |
|------------|-----------|---------|----------|
| 1 登校時 | 2 授業中 | 3 休憩時間 | 4 昼食・清掃時 |
| 5 部活動・学校行事 | 6 放課後・下校時 | 7 生活面全般 | |

V いじめへの対応

- 1 いじめられている子ども(被害者)への支援
- 2 いじめている子ども(加害者)への指導
- 3 周りの子どもたち(観衆・傍観者)への指導
- 4 ネットいじめへの対応
- 5 保護者への対応

(1) 被害者の保護者への対応 (2) 加害者の保護者への対応

6 組織的な対応・連携

VI いじめへの予防

- 1 教師の言動・姿勢
- 2 学級づくり
- 3 保護者・地域との連携

裏表紙(相談に関する専門機関の一覧)

3 仕様

A5判 16ページ

4 配付時期

9月末～10月上旬(予定)

5 配付対象

京都市を除く公立小・中・高校の全教職員

文部科学省「児童生徒アンケート」実施後の検証について

いじめの問題については、特定の教員が抱え込んだり、事実を隠したりすることなく、学校全体で対応することや、保護者等の理解を得ることが必要です。

このたび実施される文部科学省のいじめ問題緊急調査中の児童生徒調査についても、各学校がアンケート等による聞き取りを実施した後に、学校内で情報共有することや、教員以外の目を加えて検証することが重要と思われ、例えば以下のようなプロセスを取ることが考えられます。

1 アンケートの内容を検証する場を設置する。

- アンケートの実施後は、一部の教職員のみで情報管理をせず、内容検証のための会議を実施する。
- 原則として全てのアンケート票を会議出席者全員で確認する。



2 教員以外の外部の視点を導入する。

- スクールカウンセラーや学校評議員、学校運営協議会委員などが、アンケート票を確認する。
- 児童生徒が何らかの記述をしているアンケート票は、学校の判断で取捨選択せずに全て提示する。
- ※ 児童生徒名や個人の特定に繋がる内容については、マスキングなどの処理を配慮する。



3 アンケート結果を教育委員会へ報告する。

- 教育委員会事務局は、各学校のアンケートの結果を集め、概要を教育委員会へ報告する。



4 アンケート結果を保護者・地域へ公表する。

- 各学校または教育委員会は、アンケート項目や結果概要（認知件数、事例、取組等）を公表する。
学校…学校だよりやPTA会議の機会など
教委…HPなど